

ダム等の遠隔操作・監視システム、雨量・水位・水質等の自動監視及びデータ集積システム及び洪水、土砂災害、濁水等の河川情報の伝達提供システムの整備

河川情報センターによる情報端末への配信情報の拡充及びパソコン通信による情報提供のシステム開発を実施

・道路災害情報ネットワークシステム

地震、豪雨、豪雪等災害時において、迅速かつ的確に被災情報を収集処理し、関係部署に伝達するとともに、道路利用者にも情報提供

・地震計ネットワークの整備

地震発生後の初期被害予測、初動体制の確立、迅速な構造物の点検を可能にするため、地震動の強度等を早期に把握する地震計ネットワークの整備

○国（消防庁）と地方公共団体を結ぶ情報ネットワークの構築〔自治省〕

・国・地方公共団体・地域住民を結ぶ消防防災通信ネットワークの整備促進

国・都道府県・市町村等防災関係機関の間で情報連絡を行うための無線網及び市町村と地域住民の間で避難・被害情報を伝達するための無線施設の整備を促進

・国・地方公共団体間においてコンピュータ端末相互間のデータ通信により防災情報の収集・伝達を行うシステムの整備を促進

・大規模災害時の広域応援活動を効率的に展開するため消防無線波の増強を検討

・地域衛星通信ネットワーク整備促進

・災害時の状況をリアルタイムで確実に把握するため、地域衛星通信ネットワークを活用した画像伝送システム等情報収集機能の高度化を推進

・震度情報ネットワークシステムの整備促進

防災機関の初動活動や広域応援体制の迅速な実施のために計測震度計網を整備し震度情報について市町村、都道府県及び消防庁間でネットワークの構築を促進

(2)情報通信の高度化のための諸制度の見直し

○制度見直し作業部会の設置〔内政審議室〕

・情報通信の高度化に対応する観点から、現行法体系について、諸制度の目的に

配慮しつつ、検討を行うため、平成7年9月から、高度情報通信社会推進本部の下で制度見直し作業部会を開催し、書類の電子データによる保存及び申告・申請手続の電子化・ペーパーレス化について検討中

○特許申請のペーパーレス化〔通商産業省〕

・特許庁では平成2年から特許申請のペーパーレス化を推進、地方からの電子申請が可能となるとともに申請処理もネットワーク上で実施

○情報の自由な流通の確保〔郵政省〕

・21世紀に向けた通信・放送の融合に関する懇談会による検討
(産業部会、法制部会、ソフト・標準化専門部会)

様々な形態の情報流通が多彩に展開されるものと想定されることから、社会規範を新たな状況の下でどのように考えるべきか、また、その社会的担保をどのように確保すべきか、技術革新、ネットワークの整備状況や費用面等の利用環境を踏まえ所要の法的、制度的な面の検討

(3)ネットワークインフラの整備

○農山漁村地域における情報通信基盤の整備〔農林水産省〕

・農村CATV等の地域情報通信基盤の整備

・光ファイバー収容施設の整備方策、電線類の地中化の推進方策等について検討

○農林水産業や農山漁村に関する情報の収集・提供体制の整備〔農林水産省〕

・農家と地域農業改良普及センターをオンラインで結ぶ新普及情報ネットワークの整備、インターネットを通じた試験研究成果情報の提供

・ベジフルシステム(青果物に関する情報提供システム)、生鮮食料品流通情報サービスシステム等生産者から市場、消費者を結ぶネットワークづくり

・全国の「消費者の部屋」の消費者相談情報ネットワーク化、農林水産消費技術センターの消費者情報のオンライン化等消費者の関心に応えた情報の収集・提供

・通信衛星を利用した農林水産業・農山漁村情報の配信

・農林漁業現場での様々な工夫・取組の紹介、地域産品、イベント、グリーンツーリズム等のふるさと情報の提供

○高度なネットワークインフラの全国整備の促進〔郵政省〕

・西暦2010年の光ファイバー網の全国整備を目標とし、西暦2000年までを先行整備期間と位置付け、先行整備期間中に、主要地域の光ファイバー網整備、これを活用した公共的アプリケーションの開発・普及、及び基礎的汎用的技術開発を推進

・光ファイバー網については、西暦2000年に、人口カバレッジ20%、及び全国の公共機関への光ファイバー網整備を達成するため、加入者系光ファイバー網の円滑な整備促進のための特別融資制度を創設

○情報通信インフラの総体的整備 [郵政省]

・ネットワークインフラの整備に当たっては、情報通信インフラが、ネットワークインフラ、端末、アプリケーション、情報化に係わる諸制度・価値観といった4層構造から構成されていることを踏まえ、ハード・ソフト一体整備を推進

・加入者系光ファイバー網の整備

第1種電気通信事業者及びCATV事業者に対する加入者系光ファイバー網整備特別融資制度の創設

・公共的アプリケーションの開発・普及

地域・生活情報通信基盤高度化事業等の推進

・基礎的・汎用的技術の開発

超高速ネットワーク、ユニバーサル端末、高度情報資源伝送蓄積

・マルチメディア・ソフトの振興

受信設備制御型放送番組の制作の促進に関する臨時措置法

・CATVの高度化技術の開発

統合デジタルCATVシステムの整備、広域CATV網を使った通信・放送融合サービス技術の研究開発

・放送の高度化

衛星データ放送を利用したマルチメディア放送サービス開発

・放送のデジタル化の推進

インテリジェント放送システム研究開発基盤施設整備事業、デジタル放送技術総合試験施設の整備

・広帯域網とインターネットを活用した電子取引プロジェクトの推進

実証実験を通じ、広帯域網・インターネット等の既存網双方で利用することが可能な電子取引アプリケーション・ネットワーク技術の開発

○ユニバーサル・サービスの確保 [郵政省]

・マルチメディア時代のユニバーサルサービス・料金に関する研究会

誰もが情報通信の高度化の便益を安心して享受できる社会を構築するため、社会的公平を確保する観点から、地域間格差、誰でも負担可能な料金水準、利用者間の負担の公平等を考慮しつつ、どこでも誰でも、低廉な料金で利用できるユニバーサル・サービスの内容を明確化

○情報通信ケーブルの地中化の推進 [郵政省]

・第1種電気通信事業者及びCATV事業者が行う情報通信ケーブルの地中化に対する財投・税制支援

○高度情報通信ネットワークの構築及び地中化のための収容空間の整備等 [建設省]

・全国的な高度情報通信ネットワークの構築のための収容空間の計画的整備（電線共同溝整備事業の創設）

「電線共同溝（C. C. BOX）」の計画的整備による民間の光ファイバー網整備の支援（電気通信事業者等の負担が減少）

低利融資制度の創設、税の優遇措置

・都市景観、快適な道路空間、セキュリティ確保等のための光ファイバー等電線類の地中化の推進

・市街地整備と一体的に高度情報通信基盤を整備

○国民生活の利便性を高める情報システムの整備 [建設省]

・下水道管理用光ファイバーの情報ネットワーク網の整備

下水道管理用光ファイバーを活用し、都市内の高度情報センターや行政機関を結び、生活情報等の情報ネットワークを形成

・インテリジェントシティの整備等による高度情報センターの整備

都市整備の推進に当たり高度情報通信基盤を必須の都市基盤として位置づけ、併せて各種事業を一体的に実施、また、インテリジェント・ビルの建設を促進

・行政情報の提供、窓口相談等を行う「行政情報プラザ」を整備

○所管施設の管理の高度化 [建設省]

・道路、河川、下水道の光ファイバー網の整備

○電線類地中化事業の推進 [自治省]

・地方公共団体が自治体管路方式により単独で行う電線類地中化等について、財政支援を行うことにより推進

○地域情報化の推進 [自治省]

・地域CATV事業の推進

地方公共団体及び第3セクターの整備するCATVに財源措置等

・地域情報通信拠点施設の整備

情報システム開発支援機能、情報サービス提供機能、情報普及啓発機能を備えた地域情報通信拠点施設を整備する地方公共団体を支援

・光ファイバー網等の情報基盤整備に対する地方公共団体の関わり方について検討

地方公共団体の関わり方、その公共的活用方策等についての検討

・加入者承光ファイバー網整備のためのふるさと融資制度の特例措置の創設と活用

○地方公共団体の情報ネットワークの構築 [自治省]

・地域衛星通信ネットワークの整備促進

・防災行政無線の機能の拡充、行政情報伝送の効率化、地域からの情報発信の拡充を目的として全国の地方公共団体等間で整備促進

○地域・生活情報通信基盤高度化事業に対し地方財政措置 [自治省]

(4)情報化の進展に対応した著作権等の施策の展開

○著作権等の制度上の対応についての検討 [文部省]

・著作権審議会において、平成4年6月からマルチメディアに関する権利の在り方についての課題について検討を行い、平成5年11月に権利処理の課題を中心とした第一次報告書を公表し、平成7年2月に制度上の課題についてワーキング・グループ検討経過報告を公表し、広く国内外からの意見を聴取して検討を続行

・著作権審議会において、権利の集中管理制度の見直しについて検討

○適切かつ円滑な権利処理ルールの確立 [文部省]

・権利者関係団体で構成する「マルチメディア問題に関する著作権連絡協議会」及び製作者関係団体で構成する「マルチメディア製作者連絡協議会」が設立され、両団体の協議を促進支援

○権利の所在等の情報提供体制の整備 [文部省]

・著作権情報のデータベース化及び情報提供の在り方に関する調査研究

○知的財産権問題への対応 [通商産業省]

・デジタル化に対応した知的財産権問題について、関係業界11団体が検討を行い、平成7年1月に中間取りまとめを行ったところ、また、この検討を踏まえつつ、産業構造審議会においても、デジタル化に係る知的財産権問題の検討を行い、平成7年1月に中間提言を取りまとめ

○知的財産権問題への対応 [郵政省]

・標準化に含まれる特許権を始めとする知的所有権の取り扱い、デファクト標準における知的所有権の取り扱い等について、学識経験者、通信事業者等25名による検討会を開催し、平成7年8月に報告書取りまとめ

(5)セキュリティ対策、プライバシー対策

○高度情報通信社会の犯罪への対策 [警察庁]

・情報システムの安全対策

コンピュータシステム及びコンピュータ犯罪対策に関する調査・検討
クレジットカード犯罪対策に関する調査検討

・捜査力の強化

専門知識を有する捜査員の育成

都道府県警察における専門知識を有する民間人の採用の奨励

○金融機関の情報化に向けた取組 [大蔵省]

・情報化への積極的な取組につき金融機関に注意喚起

・安全対策、プライバシーや企業の秘密保持対策等について適切な監督

・EDIやマルチメディアの進展が金融業務に与える影響について注視

・電子資金取引に関する諸問題の検討

金融制度調査会エレクトロバンキング専門委員会において、電子資金取引に関するわが国現行法制・取引慣行上の問題点等につき検討

○情報システムの信頼性・安全性の向上 [通商産業省]

・電子計算機システム安全対策基準を策定、公表しているほか、情報処理サービス業を対象とする安全対策実施事業所の認定制度を実施

○コンピュータウィルス対策技術の開発等セキュリティ対策の充実 [通商産業省]